

水回りの修理トラブル多発 !!

事例

トイレが詰まったのでマグネットちらしの広告業者に連絡したところ、次々と便器や排水管の交換を勧められ20万円請求されてしまった。高額すぎる。(60才代、女性)



アドバイス

広告マグネットやネット検索を見て修理を依頼したところ、高額な料金を請求されたという相談が多発しています。

- 広告表示の修理料金だけで済むとは限りません。
- 当初依頼した目的と異なる作業を勧められても、すぐ契約せず複数業者の見積もりを取り、慎重に検討しましょう。
- 工事終了後もクーリング・オフできる場合があります。消費生活センターに相談しましょう。

◎水漏れ対策のため、日頃から自宅の水道の元栓や止水栓の場所を確認しておきましょう。



☆ 消費生活センターでは、専門の消費生活相談員が相談・助言・事業者へのあっせんなどのトラブルの解決に向けたお手伝いをしています。

☆ 消費生活センターへの相談は、新たな消費者被害の防止に役立っています。



兵庫県立消費生活総合センター 企画研修課

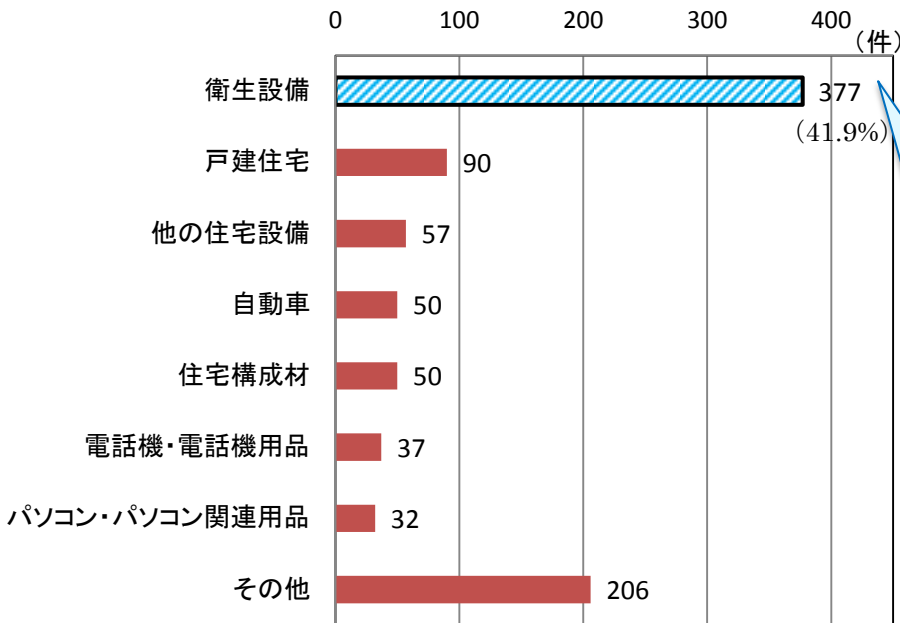
〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2

TEL: 078-302-4000

【消費生活相談: 078-303-0999】

【参考データ】

(1)「修理サービス」の修理対象内訳（2017年度）

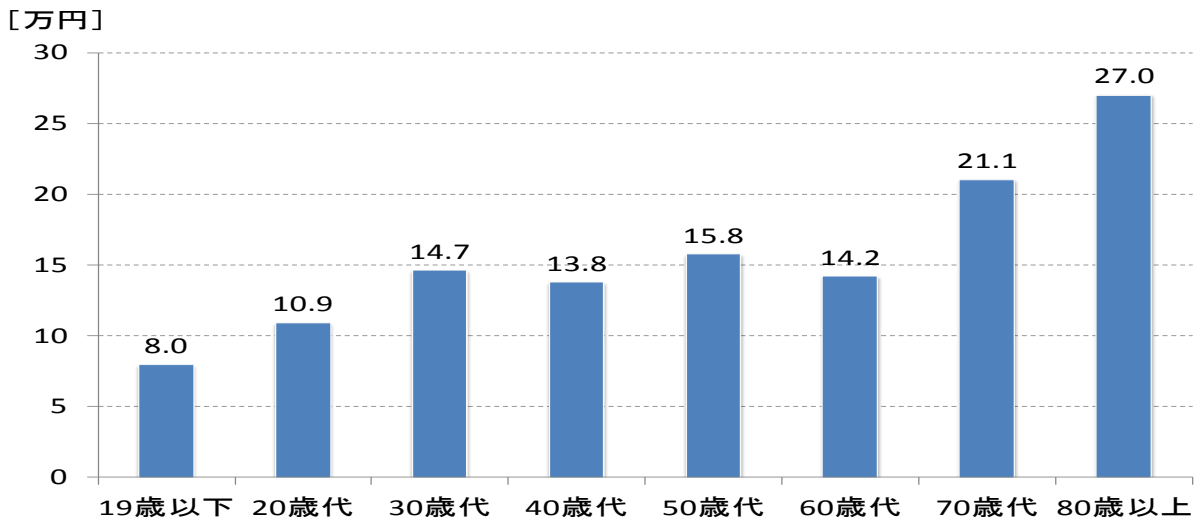


「衛生設備 337 件」の内訳

順位	内 訳	件 数
1	トイレ設備	223
2	他の衛生設備	80
3	浴室設備	28
4	衛生設備@	23
5	洗面設備	23

※「修理サービス」の中で、相談が多いのは「衛生設備 377 件」であり、その中で「トイレ設備 223 件」が特に多い。

(2) 衛生設備修理での契約当事者年代別平均契約額



【主な事例】

・早朝トイレが詰まったので、マンションの管理会社に電話することができず、インターネットで調べた業者に依頼した。高圧洗浄や薬剤を使用しても詰まりが解消しなかったため、便器を外し配管工事までやった。18万円支払ってしまったが、後から作業代が相場より高額であるとわかった。
(30代 男性)

・洗面台の下の給水管あたりから水漏れをしていたので、ポストに入っていたマグネット広告を見て連絡した。来訪した業者は、5万円ぐらいは必要ということだったので了承したが、工事が始まると給水管の交換が必要になるなど、工事範囲が広がり約30万円はかかることになった。高額すぎないか。
(90代 女性)